



本事業は、SDGsの「4 質の高い教育をみんなに」「12 つくる責任 つかう責任」等に資する取組です。

2023年9月28日（木）

愛知県県民文化局県民生活部県民生活課

消費生活相談・消費者教育グループ

担当 松宮、青木

内線 5031、5032

ダイヤル 052-954-6165

## — 消費者トラブル情報 —

＜あいちクリオ通信 2023年9月号（No. 423）＞

### 恋愛感情等につけ込む投資勧誘に御注意！ ～出会い系サイトやマッチングアプリの御利用は慎重に～

愛知県及び市町村の消費生活相談窓口には、出会い系サイトやマッチングアプリを利用して近づいてきた人物による詐欺的な投資被害に関する相談が寄せられています。

マッチングアプリ等で知り合った人物と、オンラインでやりとりするうちに恋愛感情等を持ち、実態の分からない暗号資産やFX等の投資サイトを相手から勧められ、多額のお金を送金してしまう、といったトラブルが発生しています。

相手に勧められた投資サイト上では、利益が出ているように見えても、見せかけだけの可能性があります。また、相手から更に高額な投資をするよう勧められるケースや、出金しようとすると、様々な名目で逆に送金を要求され、出金が困難なケースがあります。騙されていると気付いて返金を求めても、多くの場合、相手と連絡が取れなくなってしまいます。

出会い系サイトやマッチングアプリは、オンラインで手軽にパートナーを探せる一方、詐欺目的で近づいてくる人物とつながってしまうことがあります。こうしたリスクを認識し、投資の勧誘等をされたときは、慎重に判断しましょう。

#### 相談事例

- 出会い系サイトで知り合い、SNSで頻繁に連絡を取り合うようになった異性にFX投資を勧められ、数百万円を支払った。利益が出たので出金したいと伝えると、逆に送金するための手数料を要求された。言われるまま支払ったが、結局お金は戻って来なかった。
- マッチングアプリで知り合った外国人の異性から、二人の将来のために暗号資産（仮想通貨）でお金を増やそうと言われ、数回にわたって合計1千万円以上を送金した。不安になり一部を返金してほしいと伝えたところ、相手と連絡が取れなくなった。

#### アドバイス

- 出会い系サイトやマッチングアプリで知り合った相手からの投資の勧誘等は、実態が分からないことがあります、うのみにしないようにしましょう。
- 投資の取引内容やリスクがよく分からなければ、お金を支払わないようにしましょう。
- 送金するために手数料や保証金などの名目でお金を要求されても支払わないようにしましょう。
- 送金した相手と連絡が取れなくなった場合や、お金を支払った投資サイトの実態がつかめない場合、被害回復は困難です。
- 不安や疑問に思った場合や、トラブルに遭った場合は、すぐに「消費者ホットライン ☎188」に相談してください。

◇ 消費者ホットライン ☎188（いやや！）

※身近な消費生活相談窓口につながります。